



平成 24 年 4 月 27 日

各 位

会社名 三井造船株式会社
代表者名 代表取締役社長 加藤 泰彦
コード番号 7003
東京第1部、大阪第1部
名古屋第1部、福岡、札幌
問合せ先 広報室長 木澤 厚夫
(TEL 03-3544-3147)

簡易会社分割による鋼製橋梁事業及び沿岸製品事業の 当社子会社への移管に関するお知らせ

平成 24 年 4 月 27 日開催の当社取締役会において、当社は平成 24 年 7 月 1 日を期して、下記のとおり当社の国内鋼製橋梁事業及び沿岸製品事業を会社分割し、当社 100%出資の子会社である三井造船鉄構工事株式会社（平成 24 年 7 月 1 日付けで三井造船鉄構エンジニアリング株式会社に商号変更予定）へ承継することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本会社分割は当社 100%子会社に事業を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 会社分割の目的

当社の鋼製橋梁事業及び沿岸製品事業は大型の新設橋梁及び沿岸製品を主体に事業を展開してまいりました。一方、三井造船鉄構工事株式会社においては同様な事業分野で据付、補修、補強工事等に強みを発揮し事業を展開してまいりました。しかしながら、公共事業費の削減、入札制度の変更、保守・保全市場の拡大等、事業環境が大きく変化する中、三井造船グループとして当該事業を継続・発展させるためには、両社の限られた経営資源を最適配置しかつ効率的に運用する組織体制を構築することが急務であると判断し、本吸収分割を実施するものです。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割契約承認取締役会	平成 24 年 4 月 27 日
分割契約締結	平成 24 年 4 月 27 日
分割契約承認株主総会（三井造船鉄構工事株式会社）	平成 24 年 5 月 14 日（予定）
分割期日（効力発生日）	平成 24 年 7 月 1 日（予定）

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、三井造船鉄構工事株式会社を承継会社とする吸収分割です。当社は、会社法第 784 条第 3 項に定める簡易分割により株主総会の承認を得ないで本分割を行います。

(3) 割当株式数

三井造船鉄構工事株式会社が本件分割に際して新たに発行する株式は、普通株式 35,093 株であり、その全てを当社に割り当てます。

(4) 分割により減少する資本金等

本分割による資本金の変更はありません。

(5) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い
当社は新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社が本件分割の対象事業を遂行する上で必要と判断される本件分割の対象事業に関わる資産、負債、契約及びこれに付随する権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本分割の効力発生日以降において当社及び承継会社が履行すべき債務については、その履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(1) 商号	三井造船株式会社 (分割会社) *平成24年3月31日現在	三井造船鉄構工事株式会社 (承継会社) *平成24年3月31日現在
(2) 事業内容	船舶、鉄構建設、機械、プラント等の設計、製造、エンジニアリング、建設・据付・修理、保守保全業務等	鋼構造物及び海洋構造物の設計、製作、据付、補修、補強業務等
(3) 設立年月日	昭和12年7月31日	昭和49年2月20日
(4) 本店所在地	東京都中央区築地5丁目6番4号	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1
(5) 代表者	代表取締役社長 加藤 泰彦	代表取締役社長 吉川 寿重
(6) 資本金	44,384 百万円	231 百万円
(7) 発行済株式 総数	830,987,176 株	23,125 株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び 持株比率	1. 三井物産株式会社 5.16% 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.86% 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.17% 4. 株式会社百十四銀行 3.06%	三井造船株式会社 100%
(10) 経営成績及び財政状態		
	三井造船株式会社(連結)	三井造船鉄構工事株式会社
純資産	193,748 百万円	464 百万円
総資産	686,325 百万円	2,658 百万円
1株当たり純資産	198.40 円	20,079.84 円
売上高	589,209 百万円	5,609 百万円
営業損益	38,895 百万円	8 百万円
経常損益	36,216 百万円	3 百万円
当期純損益	13,493 百万円	19 百万円
1株当たり当期純損益	16.29 円	825.02 円

なお、経営成績及び財政状態は、平成23年3月31日現在の情報です。

4. 分割する事業内容

(1) 分割する事業内容

国内鋼製橋梁事業、沿岸製品事業及びこれに付帯関連する業務

(2) 分割する事業の平成23年3月期における売上高

	分割する事業 (a)	当社実績 (b)	比率 (a / b)
売上高 (百万円)	5,736	311,466	0.0184

(3) 譲渡資産、負債の金額 (分割時見込み)

譲渡対象の資産 約 1,594 百万円
譲渡対象の負債 約 955 百万円

5. 分割後の状況

(1) 分割会社 (当社)

- ①商号 三井造船株式会社
- ②事業内容 船舶、鉄構建設、機械、プラント等の設計、製造、エンジニアリング、建設・据付・修理、保守保全業務
- ③本店所在地 東京都中央区築地5丁目6番4号
- ④代表者 代表取締役社長 加藤 泰彦
- ⑤資本金 44,384百万円
- ⑥決算期 毎3月31日

(2) 承継会社 (予定)

- ①商号 三井造船鉄構エンジニアリング株式会社
- ②事業内容 鋼構造物及び海洋構造物の設計、製作、据付、補修、補強業務等
- ③本店所在地 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1
- ④代表者 代表取締役社長 吉川 寿重
- ⑤資本金 400百万円
- ⑥決算期 毎3月31日

6. 分割による業績への影響の見通し

上記4. 項(2)のとおり、分割する事業規模は当社売上高比1.84%程度であり、当社単体業績に与える影響は軽微です。

また、承継会社は当社100%出資の連結子会社であるため、連結業績に与える影響は殆どありません。

以上